

2025年1月25日・26日(土・日)

都会を飛び出せ!
移こっか離島
住もっか山里

移住体験ツアー ～あいちの離島編～

先輩移住者や
地域住民との
交流

1泊2日で離島暮らし体験!
～癒しとアートの島「佐久島」ってこんなところ～

伝統的な家並み
「黒壁」の
保存活動に参加

愛知県

● 3つのあいちの離島

愛知県にある「人が暮らす3つの離島」のうち2つは、知多半島の先、南知多町の篠島・日間賀島で、漁業と観光で人気の離島です。そしてもう1つは、西尾市の佐久島で、アートの島として知る人ぞ知る離島です。

今回は、「佐久島」を舞台とした交流・体験ツアーのご紹介です。

ツアーでは、佐久島を訪れ、先輩移住者や地域住民との交流や、この地域ならではの伝統的な家並み「黒壁集落」保存活動に参加いただけます!

佐久島は、人口約190人の小さな島ですが、漫画や映画のロケ地、様々な撮影地として活用される景観をもち、多くの人が訪れる島ですが、静かな生活の島です。

ぜひ、この機会に、あいちの離島への移住を体験してみませんか。ご参加をお待ちしています!

- **参加対象者** 離島の暮らしに興味のある18歳以上の方
行程表に記載のすべてのプログラムにご参加いただける方
ツアーや移住に関するアンケートにお答えいただける方
- **参加費** 9,000円(一泊夕・朝食、保険代、交通費、消費税込み)
(お一人様) ※1日目の昼食は実費にてご負担いただきます。
※集合場所(名古屋駅まで)の往復交通費は含まれません。
- **申込方法** 別紙申込書記載のうえメールにてお申込みください。
- **申込締切** 2025年1月13日(月・祝)まで
- **定員** 10名 ※最少催行人数(4名) ※添乗員同行無

※このツアーは「あいちの山里・離島移住促進強化事業」に基づき、株式会社アルファポイントが受託しています。

■旅行企画・実施

社団法人全国旅行業協会(ANTA)正会員

愛知県知事登録旅行業 第2-1311号

株式会社アルファポイント

〒460-0011 愛知県名古屋市中区大須 3-30-40 万松寺ビル10F

TEL 052-262-5558<代表> FAX 052-262-9115

旅行業務取扱管理者氏名 建部 賢嗣

● モニターツアー行程表

年月日	時間	場所	内容
2025年 1/25 (土)	10:20~14:00	名古屋駅~佐久島	名古屋駅集合、貸切バスで一色港へ出発。 道中、西尾市内にて昼食(各自)。 一色港より、西尾市営渡船で佐久島へ。
	14:00~18:30 18:30~	佐久島内	散策、先輩移住者拠点訪問 夕食、地域住民との交流会①、 宿泊(民宿さざなみ)
1/26 (日)	10:00~12:00	佐久島内	伝統的景観の保存活動※への参加 ※終了後は主催団体より昼食が振る舞われます。
	12:00~14:30		地域住民との交流会②
	14:30~17:00	佐久島~名古屋駅	佐久島発、西尾市営渡船で一色港へ。 一色港より、貸切バスで名古屋駅へ。

● 留意事項

- ・船や島では風が強いため、防寒対策をお願いします。
- ・2日目の「伝統的景観の保全活動(黒壁運動)」では、服が汚れないようにカッパをご用意しますが、気になる方は、汚れても良い服・靴をご準備ください。
また、安全のため帽子を被ってのご参加をお願いします。

※伝統的景観の保存活動(黒壁運動)とは…

佐久島では潮風から家屋を守るため、壁が黒く塗られています。黒い板囲いの家並みは島固有の景観と評価され、「三河湾の黒真珠」と呼ばれています。この景観を保存していくため、平成15年の早春から、島を美しくつくる会のひと里分科会が中心となって広く島内外の人々にボランティア協力を募り、修復活動を開始しました。

■お申込み・問い合わせ先

あいちの山里・離島移住促進強化事業事務局

株式会社アルファポイント 担当:中野

電話: 052-253-8323

メール: ijyu@alphapoint.co.jp

旅行条件(要約)を必ずお読みください。

●お申込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、必ず内容の確認のうえお申込みください。

□募集型企画旅行契約

当旅行は株式会社アルファポイント(名古屋市中区大須3-30-40 万松寺ビル 10 階 愛知県知事登録旅行業 第 2-1311 号、以下当社)が企画・実施する旅行であり、この旅行の参加者の皆様は当社と募集型企画旅行契約(以下、「旅行契約」という)を締結していただきます。また、旅行条件は、下記のほかに、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。当社約款をご希望の方は、弊社 WEB サイトからご確認いただくか、当社にご請求ください。尚、当ツアーは、愛知県のあいちの山里・離島移住促進強化事業費を活用しています。

□旅行のお申込み及び契約成立時期

- (1)所定の申込書に所定の事項を記入し、お申込みください。
- (2)旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
- (3)申込金は、旅行代金全額とします。

□取消料

旅行契約成立後、お客様の場合で契約を解除されるときは、下記に記載されている取消料として申し受けます。

	契約解除の日	取消料(お一人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	1. 11 日目にあたる日以前の解除	無料
	2. 10 日目にあたる日以降の解除(3~6を除く)	旅行代金の 20%
	3. 7 日目にあたる日以降の解除(4~6を除く)	旅行代金の 40%
	4. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の 60%
	5. 当日の解除(6 を除く)	旅行代金の 80%
	6. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の 100%

□旅行代金に含まれるもの

- (1)各旅行日程及び案内に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないがざり普通座席)、宿泊費、食事代、参加料及び消費税等課税。
 - (2)添乗員が同行するコースにおける添乗経費、団体行動に必要な心付け。
 - (3)WEB サイト、チラシ等案内において、旅行代金に含まれる旨を表示したもの。
- これらの費用はお客様の都合により一部利用されなくても、原則として払い戻しはいたしません。

□旅行代金に含まれないもの

- (1)自宅から発着地(集合・解散場所)までの交通費・宿泊費。
- (2)上記「旅行代金に含まれるもの」以外の食事・追加の飲食、お土産代、電話通信費など個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料。
- (3)当旅行の記載のない体験・その他のプログラムの参加費。

□特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規定に基づき、参加者が募集企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上の被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

- ・死亡補償金 1,500 万円
- ・入院見舞金 2~20 万円
- ・通院見舞金 1~5 万円
- ・携行品損害補償金 参加者 1 名につき 15 万円(ただし、補償対象品 1 個又は 1 対あたり 10 万円を限度とします)

□国内旅行保険への加入について

旅行先において、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかる場合があります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収に大変大きな負担がかかるケースもあります。これらの治療費、移送品、また、死亡、後遺障害等を担保するため、参加者自身で十分な学国内旅行保険に加入することをお勧めします。

□事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員(当企画事務局スタッフ)、現地の受け入れスタッフ、運送・宿泊機関にご通知ください。(もし、通知ができない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください)

□個人情報の取扱いについて

当社は、「個人情報保護マネジメントシステム-要求事項」(JISQ15001:2017)に準拠したマネジメントシステムを構築し、適切に運用します。当業務の中で取得した参加者及び当社に関わるすべての個人情報に安全対策を施し、適切に保護する事が当社の責務と考えています。これらの事業は、関係者(参加者、取引先、及び従業員)の信頼の上に成り立っており、事業活動を遂行するために、お預かりするすべての個人情報をより厳正に取り扱うため、役員及び従業員が遵守すべき行動基準として、本個人情報保護方針を定め、その遵守の徹底をはかります。個人情報を取り扱うにあたり、個人情報に関する法令及び国が定める指針その他の規範、ガイドライン等を遵守いたします。

(1)個人情報の取扱

当社事業、並びに従業員の雇用、人事管理等において取扱う個人情報について、予め特定された利用目的の範囲内において、個人情報の適切な取得・利用および提供を行い、利用目的の達成に必要な範囲を超えた個人情報の取扱い(目的外利用)は行いません。また、そのための適切な措置を講じます。

(2)安全対策の実施

当社は、個人情報の正確性及び安全性を確保し、不正アクセスおよび、漏洩、紛失、破壊、改ざんなどを防止するため、個人情報へのアクセス管理、持ち出し手段の制限、情報セキュリティ対策等の安全対策を実施します。

尚、個人情報の取扱いについては、当社にお問い合わせください。

株式会社アルファポイント 〒460-0011 名古屋市中区大須三丁目 30 番 40 号 万松寺ビル 10F TEL 052-262-5558<代表> FAX 052-262-9115
愛知県知事登録旅行業 第 2-1311 号 一般社団法人全国旅行業協会(ANTA)正会員 旅行業務取扱管理者氏名 建部 賢嗣

□旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は、2024 年 12 月 20 日を基準としています。又旅行代金は 2024 年 12 月 20 日現在の有効な料金を基準としています。